

第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況

施策体系1 ユニバーサルデザインの意識づくり

総括目標

	指標	27年度 実績値	28年度 実績値	29年度 実績値	30年度 実績値	30年度 目標値
1	ユニバーサルデザインの意味を知っている県民の割合	65.7%	71.7%	71.2%	70.4%	70.0%

取組方向 障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等すべての人が暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を、県民の皆さんが理解し、行動していくため、啓発活動や学習機会の提供を行うとともに、活動を担う人材の育成を行います。

1 みんなで考え行動するユニバーサルデザインのまちづくり

項目	内容	取組内容	指標	27年度 実績値	28年度 実績値	29年度 実績値	30年度 実績値	30年度 目標値	平成30年度取組実績	担当課
(1)意識啓発の展開		県のユニバーサルデザインのまちづくりのホームページ等多様な媒体を活用して、ユニバーサルデザインのまちづくりに関するさまざまな情報を発信していきます。							ヘルプマークの配布を6月から開始し、ホームページやフェイスブック、県市町広報、新聞、チラシ・ポスター等の作成・配布・掲示、企業との連携等により情報発信を行いました。 ユニバーサルデザインに配慮された製品の紹介や三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合した施設の情報、おもいやり駐車場登録施設等をホームページに掲載し情報の提供を行うとともに、新規採用者研修、企業研修・出前トーク等で製品の紹介はじめUDの啓発を行いました。	地域福祉課
		市町、市町等教育委員会、社会福祉協議会等と連携して、「ユニバーサルデザインのまちづくり学校出前授業」を実施し、次世代を担う子どもたちにユニバーサルデザインの考え方を浸透させるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりの意識を育む環境づくりを推進します。	県・市町およびUD団体等が実施する「ユニバーサルデザインのまちづくり学校出前授業」の実施校数	57校/年	122校/年 (三重補助犬普及協会実施分32校含む)	77校/年 (三重補助犬普及協会実施分26校含む)	79校/年 (三重補助犬普及協会実施分29校含む)	55校/年	〇県はUD団体の協力により、「ユニバーサルデザインのまちづくり出前授業」を県内の公立学校20校に対し、実施しました。 〇津市や伊勢市などにおいて、出前授業が実施されました。 〇県内のUD団体の協力を得ながら、校長会等において出前授業についてPRを行いました。	地域福祉課
		自治会・事業者等を対象にユニバーサルデザインのまちづくりに関する研修を実施します。	県・市町およびUD団体等が事業者等に実施するユニバーサルデザインのまちづくりの研修の実施回数	32回/年	19回/年	13回/年	10回/年	10回/年	〇県は出前トークや事業者団体に研修を実施し、意識啓発を行いました。	地域福祉課
		多くの人が集まるイベントやショッピングセンター等で、「三重おもいやり駐車場利用証制度」や「整備基準適合証プレート」に関する取組等ユニバーサルデザインに関する取組の啓発活動を実施することにより、地域でのユニバーサルデザインのまちづくりの意識の高揚を図ります。	県・市町およびUD団体等がイベント等で実施するユニバーサルデザインに関する啓発回数	33回/年	30回/年	35回/年	54回/年	20回/年	〇地域のイベント等において、UD団体等と連携した「三重おもいやり駐車場利用証制度」やヘルプマーク等の啓発を実施し、ユニバーサルデザインの啓発を進めました。	地域福祉課
		障がい者、高齢者、妊産婦等歩行が困難な人の外出支援のため、平成24年10月から開始した「三重おもいやり駐車場利用証制度」について、利用証が必要な人への周知を図るとともに、事業者等の「おもいやり駐車場」の設置を促進します。	「おもいやり駐車場利用証」の交付者数(累計)	36,586人	46,579人	58,476人	72,812人	50,000人	おもいやり駐車場で利用証を掲示していない駐車があるため、イベント等で啓発を行っていくとともに、ホームページや交付窓口等で周知を図ります。	地域福祉課
	「おもいやり駐車場」の登録区画数	4,076区画	4,149区画	4,270区画	4,343区画	4,500区画	商業施設や観光施設など様々な事業者に働きかけ、登録区画の増加を図りました。	地域福祉課		

		カ	妊産婦にやさしい環境づくりを推進するため、「マタニティマーク」の普及啓発を進めます。	マタニティマークを知っている県民の割合	59.3%	64.6%	79.0%	81.7%	70.0%	学校出前授業で使用する「ユニバーサルデザインのまちづくり」のパンフレットに、マタニティマークについて掲載し、子どもたちへの啓発を行いました。 新規採用職員研修やUD団体等のイベント等においてマークの啓発を行いました。	地域福祉課
		キ	公共交通機関等における子育て中の人の円滑な移動の確保のため、国および交通事業者等と連携し、「ベビーカーマーク」の普及啓発を進めます。	ベビーカーマークを知っている県民の割合	27.4%	30.3%	55.0%	52.2%	25.0%	学校出前授業で使用する「ユニバーサルデザインのまちづくり」のパンフレットに、マタニティマークについて掲載し、子どもたちへの啓発を行いました。 新規採用職員研修やUD団体等のイベント等においてマークの啓発を行いました。	地域福祉課
(2)人権尊重意識の高揚	県民の皆さん一人一人が、お互いの人権を尊重し、多様性を認め合うなどユニバーサルデザインのまちづくりの基本となる人権尊重意識の高揚に向け、さまざまな主体との連携、多様な手段や機会の活用を通じて、効果的な啓発活動を推進します。	ア	ユニバーサルデザインの考え方の基本となる人権尊重意識の高揚を図るため、「参加型」や「感性に訴える」啓発活動等、幅広い啓発活動を通じて、人権問題の正しい理解と認識が深まるよう取組を進めます。	人権尊重意識の高揚を図る人権啓発講座等の参加者数	2,360人/年	1,861人/年	1,943人/年	2,234人/年	2,300人/年	県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、国や市町、関係団体、企業等と連携し、講演会を開催したり、地域のイベント会場や商業施設に啓発ブースを設けたりして、人権啓発に取り組みました。	人権課
		イ	住民組織、NPO・団体、事業者等地域のさまざまな主体が、人権の視点をベースにしてまちづくりを進めていけるよう、講師・助言者等を派遣し、地域における主体的な取組を支援します。							住民組織等のさまざまな主体が開催する人権のまちづくりに関わる研修会等に講師派遣の支援を行い、さまざまな主体が人権尊重の視点で活動するための取組を推進しました。	人権課

2 ユニバーサルデザインのまちづくりを進める仲間づくり

項目	内容		取組内容	指標	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	30年度実績値	30年度目標値	平成30年度取組実績	担当課
(1)ユニバーサルデザインのまちづくりを担う人材育成	ユニバーサルデザインのまちづくりを幅広く推進していくためには、その理念が広まり、活動が各地域で展開されていく必要があります。 このため、地域での啓発活動のリーダー的な役割を担うUDアドバイザーがより効果的な活動を継続できるよう支援します。 また、UD団体の構成員の高齢化が進んでいることから、UD団体と協働して後継者の育成を進めます。	ア	県が養成したUDアドバイザーがより効果的な活動を継続できるよう、研修や意見交換会を開催し、学習機会の提供を図るとともに、各種の研修の開催情報やユニバーサルデザインに関わる情報の発信を進めます。							○UD団体研修会を2回開催して、「障がいの有無にかかわらず誰もがともに暮らしやすい三重県条例」についての研修やUDアドバイザー養成の進め方や、UD三重とこわか国体・とこわか大会に向けたバリアフリーに関する取組についての意見交換等を行いました。 ○UD志摩の会員を対象に研修を実施しました。 ○UDセミナーとして「知っていますか？ヘルプマーク」を開催して研修を実施しました。 ○障がい者差別の解消を図る「こころのバリアフリー推進イベント」への参加を呼び掛けました。	地域福祉課
		イ	地域でのユニバーサルデザインの啓発活動を担う人材を確保するため、UD団体による人材育成の取組を進めます。	県が実施するUDアドバイザーのフォローアップに関する研修等(ユニバーサルデザインセミナーやUD団体意見交換会等)の実施回数	5回/年	3回/年	5回/年	5回/年	5回/年	○UD団体研修会を2回開催して、「障がいの有無にかかわらず誰もがともに暮らしやすい三重県条例」についての研修やUDアドバイザー養成の進め方や、UD三重とこわか国体・とこわか大会に向けたバリアフリーに関する取組についての意見交換等を行いました。 ○UD志摩の会員を対象に研修を実施しました。 ○UDセミナー「知っていますか？ヘルプマーク」を開催して研修を実施しました。 ○障がい者差別の解消を図る「こころのバリアフリー推進イベント」への参加を呼び掛けました。 ○3地域(四日市市・津市・松阪市)のUD団体によりそれぞれ1回、のべ3回UDアドバイザー養成講座が開催されました。	地域福祉課
		ウ	ユニバーサルデザインのまちづくりに関わる多様な人材の連携を図り、それぞれが効果的に活動できるよう、情報の共有を進めます。								○UD団体研修会を2回開催し、活動状況等の情報共有を図りました。 ○UD団体と社会福祉協議会等の連携により、効果的な学校出前授業の実施を進めました。

(2)すべての人々の社会参加の促進	ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるためには、すべての人々の社会参加が確保される必要があります。このため、すべての人々がいきいきと暮らし、自立した生活を送るとともにその能力が最大限に発揮できる環境づくりを進めます。	障がい者の就労に向け、就職に向けた準備、求職活動、職場定着等それぞれのステージごとに、個々の障がい特性をふまえたきめ細かい総合的な支援を行います。							実践能力習得型の障がい者委託訓練の実施(58人受講)や関係機関と連携した就職面接会の開催(7箇所)、ステップアップカフェでの職場実習の受入5人)、カフェでのステップアップ大学の開催(10回163人参加)等を実施し、障がい者の就労支援や障がい者雇用への理解促進に取り組みました。 また、三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク登録企業(登録企業262社 平成31年3月1日現在)を中心とした情報交換会(1回49人参加)や企業見学会(2回25人参加)等を開催し、企業等における障がい者雇用の理解促進に努めました。 障がい者就業・生活支援事業を実施し、就労相談と地域のネットワーク構築に取り組みました。また、障がい者就労支援事業により障がい者の就労を促進しました。これらの事業を通じて平成30年度に一般就労した障がい者数は437人でした。	障がい福祉課 雇用対策課
		平成25(2013)年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(障害者優先調達推進法)に基づき、障害者就労施設等および障がい者雇用促進企業等からの物品・役務の調達を推進するため、県の調達方針を毎年度定め、調達拡大に取り組みます。							平成30年度調達方針の中で、平成29年度と同額の調達目標73,000千円を設定し、優先調達に取り組みました。平成30年度調達実績については、83,366,122円でした。	障がい福祉課
		平成33(2021)年に開催が予定されている第21回全国障害者スポーツ大会に向けて、指導者の育成や障がい者スポーツ団体の育成等を行い、障がい者スポーツの参加意欲の向上と機会の充実を図ります。							○全国障害者スポーツ大会の団体競技の北信越東海ブロック予選会に12競技種目の内11競技種目に出場しました。 ○障がい者スポーツ指導員等を養成しました。 ○県障がい者スポーツ大会の競技となったボッチャについて、サポーターを養成しました。 ○「県営鈴鹿スポーツガーデン」水泳場において、英国パラスイミングチームが合宿を行い、県内の選手と交流する機会を得ることができました。また、2019年および2020年において、本県では初となる海外競技団体によるパラリンピック事前キャンプの実施が決定しました。 ○第35回日本パラ水泳選手権大会の開催に協力し、障がい者スポーツへの参加意欲の向上を図りました。	障がい福祉課

	エ	聴覚や視覚に障がいのある人が必要な情報を入手できるよう、手話通訳者、要約筆記者および盲ろう者通訳介助員等の養成を行います。	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳介助員、点訳奉仕員、朗読奉仕員の講習受講者数	69人/年	88人/年	65人/年	59人/年	82人/年	○手話通訳者、要約筆記者の養成講座を開催し、全国統一試験を実施しました。 ○盲ろう者通訳介助員の養成講座を実施しました。 ○点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成研修を開催しました。	障がい福祉課
	オ	言語や文化の多様性を認め合い、多言語での情報提供、外国人住民が抱える日常生活におけるさまざまな課題の解決や多文化共生の啓発等に、NPO、経済団体、行政等さまざまな主体と連携して取り組み、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めます。	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数	202団体	207団体	215団体	220団体	215団体	多言語での行政・生活情報等の提供、医療通訳の育成や医療機関への配置促進、外国人住民を災害時に支援する人材の育成、啓発事業等に、さまざまな主体と連携して取り組みました。	ダイバーシティ社会推進課
	カ	子どもの成長等に関して、子育て中の人および家族を地域全体で支援していくため、人材育成、ネットワークづくり等支援策を実施していきます。							「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、「子育て応援！わくわくフェスタ」(会場：国営木曾三川公園カルチャービレッジ輪中ドーム)を開催し、約4,000人の子育て家庭等の参加がありました。また、子どもが夢を実現するために主体的に取り組む活動を支援する「みえの子ども『夢☆実☆現』応援プロジェクト」に取り組みました。 あわせて、「子育て家庭応援クーポン」の協賛店舗の拡大に取り組んだ結果、協賛店舗が1,763店舗となりました。 このほか、市町と連携して、子育て家庭を応援する「子育て・子育てマイスター養成講座(3市町)」や祖父母世代の方を対象とした「孫育て講座(3市町)」を開催しました。	少子化対策課
	キ	高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症について正しく理解し、認知症の人および家族を温かく見守る存在である認知症サポーターを養成することにより、認知症となっても地域において安心して暮らすことができるまちづくりを進めていきます。	認知症サポーターの数(累計)	124,746人	142,300人	162,190人	180,839人	175,000人	各市町とともに、企業や団体へ認知症サポーター養成講座を開催するとともに、認知症サポーターの活躍を促進するための認知症サポーターステップアップ講座を市町と協働し3回実施しました。	長寿介護課

第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況

施策体系2 だれもが暮らしやすいまちづくり

総括目標

	指標	27年度 実績値	28年度 実績値	29年度 実績値	30年度 実績値	30年度 目標値
1	多くの人が利用する施設が使いやすくなってきたと感じている県民の割合	62.6%	66.5%	63.1%	64.4%	70.0%

取組方向 ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等すべての人が、安全で自由に移動し、安心して快適に施設を利用できる環境を整えるため、歩行空間、交通システム、案内表示、建築物、公園等を整備します。
また、施設の整備または管理を担う人たちへの啓発活動を行うとともに、整備された施設について、県民の皆さんへの情報提供を進めます。

1 安全で自由に移動できるまちづくり

項目	内容	取組内容	指標	27年度 実績値	28年度 実績値	29年度 実績値	30年度 実績値	30年度 目標値	平成30年度取組実績	担当課
(1)歩行空間の整備	だれもが市街地や商店街等を安全で円滑に移動できるよう、「UD条例」の整備基準等に基づき、歩行空間の整備を進めます。	ア 県が管理する道路において、幅が広く(2m以上)段差の少ない歩道の整備や視覚障がい者誘導用ブロックの整備等、「UD条例」の整備基準等に基づいた歩行空間の整備を進めます。	安全に移動できる歩道整備延長	1,278km (平成27年4月1日現在)	1,301km	1,312km	1,317km	1,286km	歩行者などの利用者が少ない箇所は、地域の実情に応じた歩道幅員により整備を行い、早期に危険箇所を解消できるように努めました。	道路管理課
		イ 主な生活関連経路を構成する道路を中心に、音響信号機、高齢者等感应信号機等バリアフリー対応型信号機の整備を進めます。	主な生活関連経路におけるバリアフリー対応型信号機の整備率	89.3%	90.5%	91.0%	92.6%	91.0%	平成30年度は、視覚障害者用付加装置4基を整備し、生活関連経路等におけるバリアフリー対応信号機の整備を推進しました。	県警本部交通規制課
(2)交通システムの整備	だれもが安全で自由に移動できるよう、道路をはじめ、旅客施設、駅前広場等のバリアフリー化を、国・市町・交通事業者等と連携して進めます。	ア 公共交通機関である鉄道を利用する際に、障がい者、高齢者等をはじめとするすべての人が安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化(エレベーターの設置等)を支援します。	エレベーターが設置されている駅の数	25駅	27駅	27駅	28駅	27駅	鉄道事業者や地元市町等と調整を図り、鉄道事業者が行う駅舎(近鉄阿倉川駅、近鉄五十鈴川駅、近鉄桜駅)のバリアフリー化を支援しました。	地域福祉課
		イ 路線バスについて、バス事業者が行うノンステップバスの導入を促進します。							路線バスのバリアフリー化に向け、三重県生活交通確保対策協議会において、三重県生活交通改善事業計画について協議を行い、バス事業者によりノンステップバス18台が導入されました。	地域福祉課
		ウ 県内の鉄道やバス路線等の駅名、停留所名について、日本語が十分に理解できない外国人、路線図等を色彩で識別できない人等にもわかりやすい簡略記号等の導入の検討を、交通事業者と連携して進めます。							外国人の方にも利用しやすい公共交通機関づくりとして、三重交通株式会社が一部エリア(桑名・四日市・鈴鹿・亀山・津)に対するバスロケーションシステムに多言語案内機能を追加しました(桑名エリアは新規導入)。また、JR東海により県内の一部路線(関西本線)にも駅ナンバリングが導入されています。	交通政策課
(3)案内表示等の整備	だれもが円滑に移動できるよう、多くの人が利用する県有施設やその周辺において、見やすくわかりやすい案内表示等を設置するなど、ユニバーサルデザインの視	県有施設やその周辺において、ピクトグラム(絵文字)を使用するなどして、見やすくわかりやすい案内表示等の設置を進めます。							県有施設に見やすくわかりやすい案内表示等の設置されるよう施設管理者にアドバイスしました。	地域福祉課

	<p>点に立った案内表示等の整備を進めます。</p> <p>また、県が管理する道路について、わかりやすい案内標識の整備を進めます。</p>	イ	<p>道路案内標識については、基準に基づき、また国・市町等他の道路管理者等と連携して整備を進めます。</p>								<p>道路案内標識について、基準に基づき、また各道路管理者と連携して、わかりやすい案内標識の整備に努めました。</p>	道路管理課
--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	---	-------

2 安心して快適に過ごせるまちづくり

項目	内容		取組内容	指標	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	30年度実績値	30年度目標値	平成30年度取組実績	担当課
(1)施設整備を担う人々への啓発	平成33(2021)年に開催が予定されている第76回国民体育大会および第21回全国障害者スポーツ大会の会場をはじめとするさまざまな施設が、すべての人に使いやすいものとなるよう、施設整備や管理を担う人々に対して、「バリアフリー法」や「UD条例」の整備基準、ユニバーサルデザインの考え方等についての研修を実施します。		内容と同じ	県・市町が実施するユニバーサルデザインの考え方や「UD条例」についての施設整備担当者向けの説明会等の実施回数	5回/年	5回/年	5回/年	8回/年	5回/年	県や市町の建築、開発部局の担当者会議や福祉施設や教育施設の整備担当者、事業者向けの研修会等にて、ユニバーサルデザインの考え方について説明を行いました。	地域福祉課
(2)快適に利用できる建築物等の整備	<p>だれもが安全・安心で快適に利用できる建築物等の整備を進めるため、「バリアフリー法」や「UD条例」に基づき、審査や指導を行うとともに、ユニバーサルデザインに配慮された建築物等の事例をホームページ等さまざまな媒体を活用して紹介します。</p> <p>また、県立学校等県有施設において、多機能トイレやエレベーターの設置等バリアフリー化を進めます。</p>	ア	「UD条例」の整備基準に適合した施設に「整備基準適合証プレート」を交付し、バリアフリー化した施設の明確化を図ります。	商業施設等でバリアフリー化された施設数(累計)	2,735施設	2,862施設	2,996施設	3,105施設	3,150施設	ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設の設計段階で事前協議を行い、完成した公共的施設に対して適合証を交付しました。	地域福祉課
		イ	県立学校等県有施設が多機能トイレやエレベーターの設置を利用者の視点に立って進めます。	<p>①県立学校が多機能トイレ設置率</p> <p>②県立学校の身体障がい者対応エレベーターの設置率</p>	①95.9%	①96.0%	①96.0%	①95.9%	①100%	取組実績はありません。	学校経理・施設課
(3)快適に利用できる公園の整備	県が管理する公園について、「UD条例」の整備基準に基づき、だれもが利用しやすい公園とするため、遊歩道やスロープ、多機能トイレ、わかりやすい案内表示の設置等の整備を進めます。		内容と同じ							「UD条例」の整備基準に基づき、だれもが利用しやすい公園を整備しました。	地域福祉課
(4)だれもが住みよい住宅の普及	「UD条例」に基づき、だれもが安全かつ快適に利用できるよう配慮された住宅の整備の促進に向けた情報提供等を進めます。		内容と同じ	住まい改修アドバイザー研修会の実施回数(累計)	18回	19回	15回	18回	21回	引き続き、県民向けに普及啓発を行う体制の構築に向けて取り組むとともに、健康で豊かな住まいづくりに向けて取り組みます。県主催に加え、市町単位での県民向け相談会や研修会等を開催しました。	住宅政策課

第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況

施策体系3 だれもが利用しやすい製品・情報・サービスの提供の促進

総括目標

	指標	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	30年度実績値	30年度目標値
1	日常生活で使う製品、社会生活に必要な広報紙やチラシ等の情報提供が、さまざまな人の立場に立って配慮されてきていると感じる県民の割合	50.9%	51.6%	50.1%	47.9%	55.0%
2	行政サービスや商店、商業施設、宿泊施設等の事業者の顧客サービスが、さまざまな人の立場に立って提供されていると感じる県民の割合	51.1%	52.4%	53.2%	49.5%	60.0%

取組方向 利用者の要望や期待に応えた製品開発を進めるため、ユニバーサルデザインに配慮されたものづくりを担う人たちへの啓発や、利用者の理解の拡大を進めます。
また、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等それぞれの特性に合わせたわかりやすい情報や利用しやすく満足感を得られるサービスが広く提供されるよう、取組を進めます。

1 利用しやすいものづくりの支援と利用促進

項目	内容	取組内容	指標	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	30年度実績値	30年度目標値	平成30年度取組実績	担当課
(1)ものづくりを担う人たちへの啓発	ユニバーサルデザインの考え方に配慮されたものづくりが進むよう、事業者や次世代のものづくりを担う工業高等学校の生徒等に対して、研修等ユニバーサルデザインに関わる学習の機会を提供するとともに、必要な情報の提供を行い、すべての人が利用しやすいものづくりを促進します。								高校(1校)や大学(1校)において出前授業を行い、ユニバーサルデザイン講座や視覚障がい等の体験研修を実施しました。	地域福祉課
(2)ユニバーサルデザインに配慮された製品の利用促進	さまざまな機会や手段を活用して、県民の皆さんにユニバーサルデザインに配慮された製品の情報を提供し、利用を促進します。	ア 県民の皆さんが身近で使えるユニバーサルデザインに配慮された製品について、出前講座等学習の機会やホームページ等さまざまな機会や手段を活用して、情報を提供します。							学校出前授業や研修の際に身近なユニバーサルデザインに配慮された製品や事例の紹介を行いましたまた、ホームページで紹介することにより情報提供を行いました。	地域福祉課
		イ 県が使用する事務用品について、ユニバーサルデザインに配慮された製品の購入を進めます。							県におけるユニバーサルデザインに配慮した製品の利用を積極的に進めるため、県出納局が行っている事務用品等の単価契約において、8品目のユニバーサルデザイン配慮製品を選定しました。	会計支援課

2 だれもがわかりやすい情報の提供

項目	内容		取組内容	指標	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	30年度実績値	30年度目標値	平成30年度取組実績	担当課	
(1)わかりやすい情報提供の意識づくり	だれもが必要な情報を入手できるよう、県が作成した「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」に沿って情報を発信していきます。 また、このガイドラインについて、市町、事業者等へも周知し、活用を促進します。	ア	県が印刷物等を作成する場合において、ユニバーサルデザインに配慮し、文字の大きさや色づかい、外国語の併記等わかりやすい情報の発信を進めます。	ユニバーサルデザインの考え方により、わかりやすい情報の提供を意識している県職員の割合	92.2%	92.9%	93.3%	89.9%	100%	新規採用職員研修において、わかりやすい情報の提供を含むユニバーサルデザインの研修を実施しました。また、UDセミナーなどの際に資料を配布し啓発を図りました。 地域福祉課をわかりやすい情報提供を含むユニバーサルデザイン全般の相談窓口として利用してもらうよう各所属へ発信しました。	地域福祉課	
		イ	県が作成した「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」について、市町、事業者等に情報を提供し、わかりやすい情報の発信を促進します。							「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」を、ホームページで公開するとともに、市町の会議やUDセミナーなどで配布して周知、活用を促しました。	地域福祉課	
(2)さまざまな方法を用いた情報の提供	視覚や聴覚に障がいのある人や、外国人等日本語でのコミュニケーションが困難な人をはじめとして、だれもが必要な情報を入手できるよう、さまざまな手段による情報の提供を進めます。	ア	県政情報の提供に際し、視覚に障がいのある人への配慮として、印刷物の作成にあたっては、音声コードの掲載等を推進します。							「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」の周知を図り、音声コードの掲載等を推進しました。 ヘルプマークのチラシについては点字版を作成しました。	地域福祉課	
		イ	県政情報の提供に際し、聴覚に障がいのある人への配慮として、データ放送や携帯電話での文字情報サービスの活用等を推進します。							○県広報紙、県データ放送、県ホームページ、新聞広告、テレビ・ラジオなど、各媒体の特性に応じて、「見やすい、わかりやすい」広報となるよう、聴覚等に障がいのある人に配慮した県情報の発信を行いました。 ○県広報紙については、文字の大きさや色づかいなど、ユニバーサルデザインに配慮した紙面にするとともに、電子ブック版、「声の三重県だより」(音声版)も作成しました。 ○県データ放送については、目にやさしい配色やピクトグラムを活用など、ユニバーサルデザインに配慮した情報提供を行いました。 ○県のテレビ広報番組については、全番組への手話通訳及び字幕対応を行いました。	広聴広報課	
		ウ	外国人住民が生活していく上で必要となる基本的な行政や制度に関する情報を、ホームページ等を通じて、外国人住民のニーズに合わせ多言語で迅速に提供します。								健康、安全、教育、文化などの行政・生活情報を、多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で提供しました。 ①情報掲載数:映像情報11件 文字情報57件 ②アクセス件数:月平均9,968件	ダイバーシティ社会推進課
		エ	外国人観光客の利便性の向上を図るため、無料公衆無線LANをみえ旅案内所を中心に、引き続き整備の支援を行っています。								無料公衆無線LAN(FreeWiFi-MIE)について、民間通信事業者(9社)の協力を得て、民設民営方式でFreeWiFi-MIEの拡大を図りました。 整備箇所数:1,292箇所(平成31年3月末)	観光政策課
		オ	防災情報を総合的に提供するホームページ「防災みえ.jp」で、英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語およびスペイン語により防災情報を提供します。								英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語及びスペイン語による防災情報の提供を行いました。	災害対策課

(3)情報ネットワークを活用した県政情報の提供	<p>多くの人がいつでもどこでも必要な県政情報を入手できるよう、ホームページ等を活用して情報の提供を進めます。</p> <p>また、ホームページについては、アクセシビリティ(目的とする情報への到達しやすさ、読みやすさ)の向上とともに、ユーザビリティ(使いやすさ)の向上に努め、ユニバーサルデザインを実現していきます。</p>	ア	できるだけ多くの人が必要な情報を入手できるよう、ホームページ等を活用して情報の提供を進めます。							<p>多くの人が必要な情報を入手できるよう、ホームページ等を活用した情報の提供を進めました。また、おもいやり駐車場利用証制度の制度の手続やヘルプマークの情報について、ホームページ等を通じ情報提供を行うとともに、ヘルプマーク啓発チラシについては、多言語(英語・中国語・ポルトガル語)を作成しました。</p>	地域福祉課
		イ	現在の「三重県ウェブアクセシビリティガイドライン」の見直しを図り、より一層のアクセシビリティとユーザビリティの向上に努めます。							<p>三重県ホームページの各ページの確認及び改善を行った結果、ウェブアクセシビリティ達成基準「AA準拠」を維持することができました。</p>	広聴広報課

3 だれもが利用しやすく、満足感を得られるサービスの提供

項目	内容		取組内容	指標	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	30年度実績値	30年度目標値	平成30年度取組実績	担当課
(1)だれもが利用しやすい行政サービスの提供	ユニバーサルデザインの考え方に配慮し、県の行政サービスにおける利用手続きの簡素化を図るとともに、わかりやすい表示や利用しやすい窓口サービスの提供を進めます。 また、平成28(2016)年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けて、広報活動や職員対応要領の策定を進めるとともに、法施行後も普及啓発に努め、策定した職員対応要領に基づく配慮を実施していきます。	ア	インターネットを活用した電子申請受付システムや県有施設等での施設予約システムを運用し、県民の利便性向上と負担軽減を図るとともに、行政手続の迅速化を進めます。	①ユニバーサルデザインの考え方により、行政サービスの提供を意識している県職員の割合	87.9%	88.2%	90.0%	85.8%	100%	○様式DL(247,602件) 納税証明や納税確認書、法人変更・廃止申告書、生活保護法に関する指定介護機関の申請書、道路占用許可申請書などの様式がダウンロードされています。 ○申請件数(18,765件) 教員、県職員、警察官等の採用試験関係(約4,700件)や、自動車税送付先変更届出(約3,400件)などで利用されています。	情報システム課 地域福祉課
		イ	平成28(2016)年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けて、県民の皆さんへの広報、啓発活動を進めます。	②「障害者差別解消法」に基づく県および市町等における職員対応要領の策定状況	30.3%	66.7%	90.9%	97.0%	100%	平成30年10月1日に施行した「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」及び平成28年4月施行の「障害者差別解消法」に関する普及啓発の取組として、「こころのバリアフリー推進イベント」を計2回(三重県人権センター、県庁講堂)開催したほか、みえ出前トークにおいて県民の方々がお集まりの場に直接出向いての説明や、障害者相談員等研修会やUDアドバイザー団体研修会といった、県や関係団体等が実施する研修会等のさまざまな機会をとらえて、条例及び法の趣旨等についての普及啓発を実施しました。	障がい福祉課
		ウ	「障害者差別解消法」の趣旨を理解し、満足度の高い行政サービスの提供を実現するため、職員対応要領を策定し、これに基づく必要かつ合理的な配慮を実施します。								平成30年10月1日の「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の施行に伴い、職員対応要領の周知を図るとともに、全ての市町において職員対応要領が策定されるよう、県内市町の策定状況について情報収集するとともに、要領の意義について説明し策定を促しました。その結果、全29市町において職員対応要領が策定されました。引き続き、1つの地方独立行政法人において職員対応要領が策定されることを目指し、取組を進めます。
(2)ユニバーサルデザインに配慮された顧客サービスの提供	商業施設等の事業者に対して、ユニバーサルデザインに関する研修や「障害者差別解消法」に関する啓発等を実施し、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人等それぞれの特性に合わせたサービスの提供を促進します。 また、ユニバーサルデザインの観点からサービスの向上が図られた施設の情報 ホームページ等で提供する仕組みについて検討します。		内容と同じ							商業施設、観光施設等へのおもいやり駐車場利用証制度の説明を行い駐車区画の登録を依頼やヘルプマークの趣旨等について啓発を行いました。 また、おもいやり駐車場の登録施設の情報や三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準適合施設の情報をホームページで公表しました。	地域福祉課

(3)バリアフリー観光の推進	平成25(2013)年6月の「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、県民、NPO、観光事業者、行政の協創により、ホスピタリティ(おもてなし)に満ちた三重の観光を磨き上げ、日本一のバリアフリー観光県づくりを推進していきます。	ア	観光客が、観光スポット、観光施設、飲食施設、交通機関等において、観光関連サービスをバリアを感じることなく受けられるよう、施設情報、交通情報、医療機関情報等バリアフリー観光に関する情報提供を進めるとともに、相談に応じられる人材の育成に努め、地域におけるコンシェルジュ(総合案内)機能を強化します。	バリアフリー観光案内対応職員数(観光案内所の機能強化)	11人	34人	34人	34人	30人	日本一のバリアフリー観光推進県をめざす三重県の観光地をパーソナルバリアフリー基準に基づく観光施設等のバリアフリー調査に加え、外国語対応のための調査を10施設で実施し、管理者にアドバイスを行いました。また、観光ボランティアガイド実践研修を5か所で実施し、障がい者に対する対応力の充実を図りました。	観光政策課
		イ	観光関連サービスを提供する事業者に、バリアフリー観光に関する情報を提供するとともに、バリアフリー観光に関する研修等学習の機会を提供し、従業員のホスピタリティ(おもてなし)の向上を図ります。							同上	観光政策課
		ウ	バリアフリー観光の視点を取り入れた施設等について、さまざまな媒体を通じて積極的に紹介することにより、すべての人にやさしいまちづくりをめざします。								同上
(4)だれもが参加しやすいイベントの実施	県が実施するイベントにおいて、会場設営や運営にユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。また、その手法について、市町・事業者等への展開を進めます。	ア	県が作成した「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」を活用し、会場の設営や運営について、ユニバーサルデザインに配慮された、誰もが参加しやすいイベントの開催を進めます。							ユニバーサルデザインに配慮されたイベントの開催が進むように、新たに「チェックリスト」を追加した「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」の改訂を行い、ホームページで公開するとともに、UDセミナーや会議等で配布して普及を図りました。	地域福祉課
		イ	県が実施する講演会やイベント等において、手話通訳者や要約筆記者の配置を進めます。							「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」を配布して、手話通訳者や要約筆記者の配置を推進しました。また、UDセミナーの開催時に、手話通訳者、要約筆記者を配置して取組の啓発を行いました。	地域福祉課